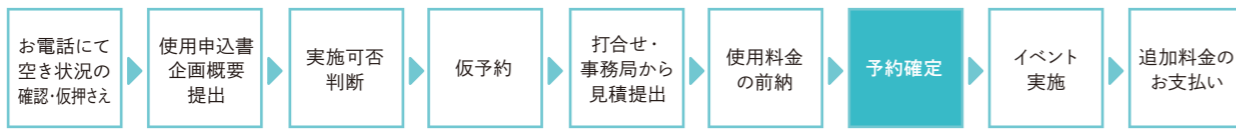


## お申し込み手続きの流れ



## かもめ広場使用要項

### お申し込み手続き

#### 1. お申し込み

- 1) 希望予定日の仮押さえ  
管理事務局へお電話にて空き状況をご確認の上、日程の仮押さえを行ってください。仮押さえの受付は、開催月の1年前の第1営業日から可能です。  
例：2018年12月24日開催の場合の申し込み受付は、2017年12月1日。  
ただし、12月1日が土日祝日の場合は翌営業日。
- 2) 申請書類の提出  
仮押さえから1ヶ月以内に「かもめ広場使用申込書」「企画概要」をご提出ください。ご提出後、仮予約となります。内容によっては、お断りする場合がございます。実施が決定されましたら、原則使用開始日の90日前までに「区画外広告・宣伝・催事等承認申請書」「附帯設備・備品使用申込書」「工事図（配置等）」等をご提出ください。
- 3) 予約の確定  
使用料金は前納といたします。  
「2」受領後、使用料金（概算の使用料）をご請求いたしますので指定期日までに指定の口座へご入金ください。ご入金の際にかかる振込手数料は使用者負担とさせていただきます。  
ご入金の確認をもって、予約確定とさせていただきます。

#### 2. 実施後の精算

- 1) 催事終了後、追加料金が発生した場合は、請求書を発行いたしますので、催事終了後10営業日以内に、指定の口座へご入金ください。ご入金の際にかかる振込手数料は使用者負担とさせていただきます。
  - 2) 既に申し受けた前払い額に差異が生じた場合には、その差額を精算いたします。
- #### 3. その他
- 1) イベント実施日の30日前までに必要書類の提出及びご入金の確認が取れない場合、お申し込みは無効となり、キャンセル料を申し受けれます。

### 使用制限

1. 催事の内容によっては、あらかじめ管理事務局で会場使用範囲を指定させていただく場合がございます。
2. 以下の催事については、ご利用いただけませんのでご了承ください。
  - 1) かもめ広場に隣接するテナントに迷惑をかける恐れのある催事
  - 2) 宗教色、政治色の強い催事
  - 3) 団体、個人による募金及び署名活動
  - 4) 広場の運営上支障のある催事
  - 5) アミュプラザ長崎の営業に支障のある催事  
（大音量でのロックバンドの演奏・和太鼓の演奏など）
  - 6) お客様の安全上危険を伴うと判断された催事
  - 7) アミュプラザ長崎が不適当と認めた催事
  - 8) 暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力であることが判明した場合
  - 9) 標火・プロパンガスボンベを使用する催事
3. 次の場合は、契約の取り消しや催事を中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。（その際の損害責任は、ご使用者側でご負担いただきます。）
  - 1) JR九州の鉄道事業及びこれに関連する業務上緊急な使用が必要となった場合。
  - 2) 契約の内容と異なる催事を行った場合。
  - 3) 使用規則（かもめ広場使用要項）に反した場合。
  - 4) 関係官公庁の許可が得られなかった場合。
  - 5) 使用権利を、第三者に譲渡あるいは転賃した場合。
  - 6) 一般のお客様、及び周囲の施設に迷惑をかける内容を実施した場合及び駅の管理運営上、支障を来す場合。

### 反社会的勢力でないことの確認

1. 申込者は、その主要な出資者及び役員が反社会的勢力でないこと、ならびに反社会的勢力と知りながらそれを使用しないことを、使用申込書にて誓約していただきます。なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団関係企業および総会屋等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。
2. 申込者と使用者が異なる場合においては、前項の規定をその使用者にも遵守させる義務を負います。また前項に関し、管理事務局の行う調査に合理的な範囲で協力し、管理事務局から求められた場合はすみやかに資料等を提出しなければなりません。
3. 申込者が本項に対して違反する事実が判明した場合や、自らまたは第三者を利用して暴力的行為、詐術、脅迫的言辭、業務妨害行為などの行為をした場合、直ちに管理事務局にその事実を報告していただきます。この場合、直ちに予約及び使用を解除します。当社は申込者に対して、一切の損害賠償責任を負わないことを確認するものとします。また管理事務局は、申込者に対して、損害賠償請求ができることを確認するものとします。

### 変更・キャンセル

1. お申し込み内容を変更又はキャンセルされる場合は、必ず「かもめ広場使用変更届」をご提出ください。
2. 次の通りキャンセル料を申し受けれます。ご入金の際にかかる振込手数料は使用者負担とさせていただきます。
  - 1) 使用開始日の60日前から31日前…見積り金額の50%
  - 2) 「1」以降 ………見積り金額の100%

### 当社側の免責

1. 天災地変や不測の事故等のため、管理事務局の責によらず会場が使用不能になった場合、使用者側で発生する損害についての補償は致しません。  
但し、既に申し受けた前払い使用料についてはご返金いたします。  
ご返金の際にかかる振込手数料は、管理事務局負担といたします。
2. 展示品の盗難、紛失、その他の事故等による被害については、一切の責任は負いかねます。  
※予め、警備や保険等必要な手配をお願いします。

### 関係官公庁への届け出

- 関係官公庁への諸届けが必要な場合の手続きは使用者側で行い、その写しを管理事務局にご提出ください。
- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 長崎警察署                 | 095-822-0110 |
| 長崎市民健康部生活衛生課          | 095-829-1155 |
| 長崎市中央消防署              | 095-820-0119 |
| 長崎税務署                 | 095-822-4231 |
| 日本音楽著作権協会（JASRAC九州支部） | 092-441-2285 |

### 搬出入等

1. 搬出入・準備・後片付け等は、原則として午前7時から午後9時までとします。
2. 搬出入は、使用者側でご対応ください。
3. 持ち込みパネルや幕類は、防災加工済のものをご使用ください。
4. 建物、及び附帯設備・備品等へのガムテープ使用、釘打ち等はできません。
5. 持ち込み器具・ポスター・看板等は、イベント終了後速やかに撤去してください。
6. 搬出入は、管理事務局が指定した場所から必ず行ってください。  
尚、重量物・長大物の搬出入については、事前に打ち合わせをお願いいたします。  
（広場内は4t車まで）  
※長崎駅前ロータリーに長時間駐車することはできません。

### 使用上の注意

1. **時間の厳守**
  - 1) 催事、及び搬出入・準備・後片付け等の時間は厳守してください。
  - 2) 使用時間を越える場合は、割増料金をいただきます。  
※事前に当社の承認が必要となります。
2. **附帯設備・備品等の使用後**  
附帯設備・備品（電源・照明・音響設備等）の使用、操作、後片付け等は当社の指示に従ってください。
3. **音響について**  
音を出す場合は、長崎市騒音防止条例に則った音量をお願いします。（係員が音が大きいと判断した場合は音量を下げていただきます。）
4. **清掃**  
ご使用期間中及びご使用後の清掃は、使用者側で行ってください。
5. **原状復帰**  
ご使用終了後は、すみやかに設備等を撤去し、原状回復後に管理事務局の点検を受けてください。
6. **損害賠償**
  - 1) 建物、附帯設備・備品等を損害または破損した場合は、相当分の実費をいただきます。
  - 2) イベント実施に伴い、お客様とのトラブルが発生した場合は、使用者側にて対処していただきます。

### 物販営業の注意

1. 販売を行う出展者と商品は管理事務局の審査が必要です。出展一覧をご提出ください。販売商品によってはお断りさせていただく場合があります。
2. 売上額は催事終了後、翌10:30までに管理事務局へ申告ください。  
申告額の16%（税込）を営業料としてご請求いたします。

### その他

1. 危険物の持ち込みはできません。
2. 防災・消防の各設備、及びJR営業設備の機能を損なう行為は、厳禁といたします。
3. ヘリウムガス入りの風船の使用や、大音量の楽器の使用はご遠慮ください。その他音量の調整は、管理事務局の指示に従ってください。
4. 物品等の販売・営業活動や、政治活動、宗教活動、募金活動、署名活動はお断りさせていただきます。
5. 入場者の受付、人員整理・誘導、会場の警備・整理、控室での盗難事故防止については、使用者側で責任を持って行ってください。
6. 使用期間中（搬出入・準備・後片付けを含む）は、責任者は必ず会場に常駐してください。
7. その他のご使用に関することは全て管理事務局と協議の上、その指示に従ってください。

プロモーション&イベントスペース

# かもめ広場

ご利用案内



人や交通のターミナルとなっており、  
1日に多くの人が行き交います。

約53,000人/日

長崎市	
●総人口	423,152人 (男:196,153人 女:226,999人)
●世帯数	208,745世帯 (H30年7月現在)
●平成29年 年間観光客数	7,077,700人/年

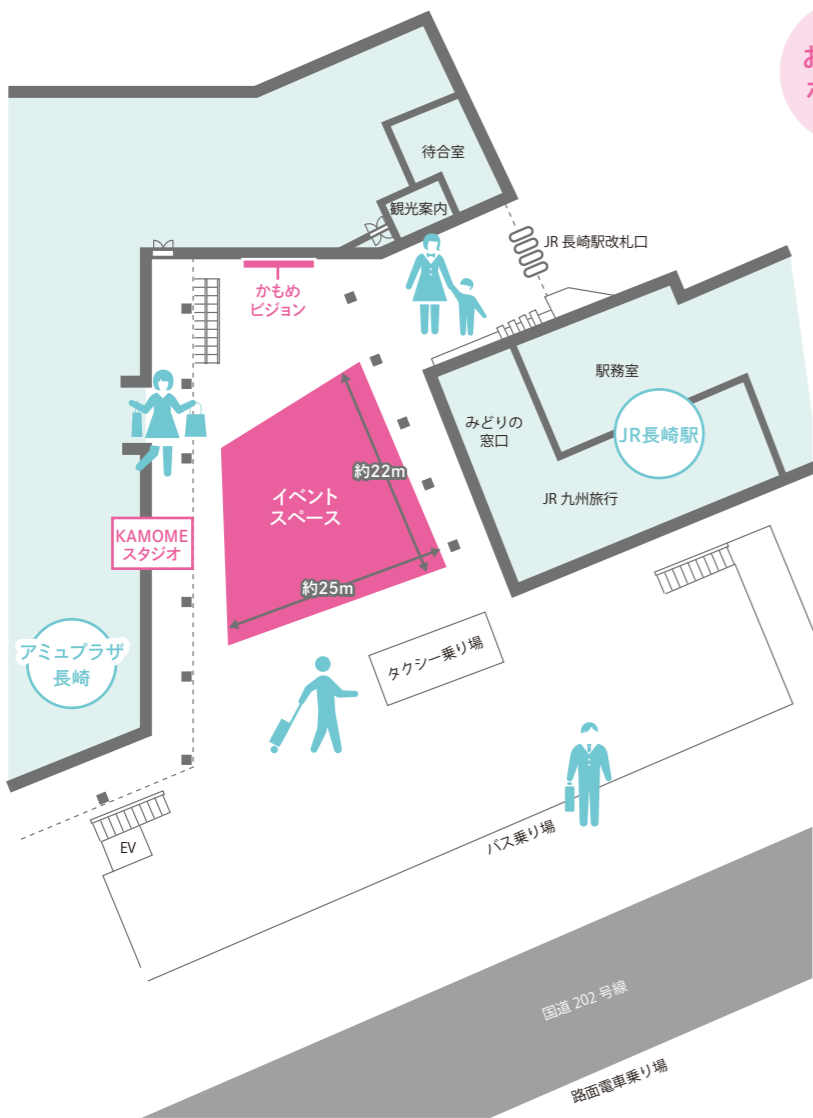
JR長崎駅  
乗降者数

約21,000人/日



約32,000人/日

アミュプラザ長崎  
入館者数



おすすめ  
ポイント



駅改札からすぐ!



屋根付きで雨にも強い!



2F回廊で上からも観覧できる!



## かもめ広場基本使用料金

■使用時間 9:00~21:00 ※但し平日の場合、16時以降は音出し不可。

■使用料金

1日	平日	100,000円(税別)
	土・日・祝日	200,000円(税別)
1週間		700,000円(税別)

■バック料金

休日2日パック	350,000円(税別)
休日3日パック	500,000円(税別)

※土・日・祝のうち連続して使用する場合は料金になります。

■その他料金 音響等其他電気機器持込の場合、電気料金は別途いただきます。・・・500円(税別)/1時間

■時間延長料金

1時間毎	20,000円(税別)
------	-------------

■立会料金

1人・1時間毎	3,500円(税別)
---------	------------

※搬入・搬出・準備・後片付け時は、使用料金は発生致しません。但し、弊社担当者が必ず立ち会いを行いますので、上記立会料金を申し受けます。

■物販手数料

総売上の16%(税込)
-------------

## イベントツールの紹介



ステージ

様々なイベントに対応し、盛り上げるツールです。

サイズ:  
2400×1200×(H400or800)mm×9台

一式 70,000円(税別)



音響設備

ミキサー(ヤマハ MGP24X:1台)、パワーアンプ(ヤマハ P5000S:2台)、イコライザー(ヤマハ Q2031B:2台)、パワードスピーカー(ヤマハ DBR12:2台)、スピーカー(EV SX300:4台)、CD・MDデッキ(TASCAM MD-CD1MKIII:1台)、マイク(SHURE SM58:4本)

一式 40,000円(税別)

●電源容量は下記のとおりです。下記容量以上または200Vをご利用の場合は、別途ご相談ください。  
100V×15A-三回路

## イベント実績

JR長崎駅・アミュプラザ長崎に隣接する好立地で流動の多い場所なので、観光・物産PRや展示会、物販、各種キャンペーンなど、あらゆるイベントにおすすめです。



展示会



ステージイベント



食のイベント



物販イベント

かもめ広場管理会社:(株)JR長崎シティ

ご予約・お問い合わせ先

かもめ広場管理事務局

(株)マルクスインターナショナル

〒850-0036 長崎市五島町5番48号 船用品ビル2F

TEL.095-895-7822 FAX.095-829-7717

受付時間 平日 10:00~18:00 MAIL kamome@09su.com

http://www.amu-n.co.jp/